

第 371 回 対馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 4 月 14 日 14 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 対馬振興局本館 会議室
3. 通知年月日 令和 3 年 4 月 7 日
4. 告示年月日 令和 3 年 4 月 7 日
5. 出席者
(委 員) 植木 忠勝、水主川 澄男、豊田 功己、二宮 昌彦、船津 博也、
部原 政夫、阿比留 和秀、神田 満男、吉田 栄
(事務局) 森川事務局長、永井事務局次長、大崎係長
6. 欠席者 川本治源
7. 傍聴者 なし
8. 議題 第 1 号議案 会長及び会長代理の互選について
第 2 号議案 長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について
9. その他
10. 議事

(14 時 00 分 開始)

事務局 ただ今より、第 3 7 1 回対馬海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長 なお、本日は改選後最初の委員会ですので、会議を知事が招集いたしました。まずはじめに、対馬振興局の渡辺局長よりご挨拶申し上げます。

局長 (局長挨拶)

事務局長 それでは、議事に入ります前に、委員会を休会し、事務的な部分である委員の席順決定、それから委員及び事務局の紹介、海区漁業調整委員会の性格と権限等の説明、会長選出までの仮議長の決定までを事務局の方で進めさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 それでは委員会を休会し、協議会といたします。

<協議会>
(協議会にて部原委員を仮議長に選出)

仮議長 委員会を再開します。

それでは、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局 本日は、川本委員から欠席の連絡があっておりますが、定員 10 名中、9 名の委員が出席となっております。出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第 145 条の規定によりこの委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

仮議長 それでは、第 1 号議案「会長及び会長代理の互選について」を上程いたします。

仮議長 ここで、本委員会を休会し、協議会で協議してはいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 それでは委員会を休会し、協議会といたします。

<協議会>

仮議長 それでは、委員会を再開します。

仮議長 会長には部原委員、会長代理には船津委員とすることで、ご意見等ございませんか。

全委員 異議なし。

仮議長 ご異議もないようですので、第 1 号議案「会長及び会長代理の互選について」は、会長には部原委員、会長代理には船津委員を決定いたします。

事務局長 それでは、会長と会長代理が決定しましたので、会長は会長席へ、⑥番の阿比留委員は⑩番の席へ移動願います。
まず会長と会長代理お二人にごあいさつをお願いし、その後は、会長に議事を進めて頂きます。

(会長あいさつ)
(会長代理あいさつ)

会長 議事に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思いますが、当委員会規程第五条第二項により、会長と会長が指名した二人以上の出席委員が議事録署名人となる旨規定されております。
つきましては、席順に従い指名していくことでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 それでは、二宮委員と神田委員にお願いいたします。

会長 続きまして、第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について」を上程し、協議会で検討した上で議決したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 それでは、委員会を休会し、協議会といたします。

<協議会>

会長 委員会を再開します。

会長 長崎県連合海区漁業調整委員会委員には神田委員とすることに決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 それでは第2号議案については、長崎県連合海区漁業調整委員会委員に神田委員を選出することに決定します。

会長 続きまして、その他の件に移ります。
委員の方から何かございませんか。

会長 特にご意見もないようですので、これをもちまして、第371回対馬海区漁業調整委員会を閉会いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

(15時00分 終了)